

「内部経費適正化によるコスト削減支援業務委託」契約結果

内部経費適正化によるコスト削減支援業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 内部経費適正化によるコスト削減支援業務委託
- 2 委託内容 本市内部経費の仕様や価格の適正化等によるコスト削減を図るための業務支援
- 3 契約の相手方 ポストン・コンサルティング・グループ合同会社
職務執行者 リチャード・アーウィン・レッサー
- 4 契約金額 108,900,000円
- 5 契約日 令和5年6月7日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
ポストン・コンサルティング・グループ合同会社	462	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

開催日時及び場所	令和5年5月9日 午後1時30分～2時45分 市庁舎18階会議室さくら16
評価委員の出席状況	評価委員7名中6名出席（6／7）
事務局	総務局行政マネジメント課 藤田、大熊、秋山
議事内容	提案書の評価（ヒアリング含む）、評価の集計及び審議について
評価基準	別紙のとおり

8 問合せ先

横浜市総務局行政マネジメント課 担当：大熊、秋山
電話 045-671-2118

「内部経費適正化によるコスト削減支援業務委託」に関する プロポーザルに係る提案書評価基準

1 基本的な評価事項

表1の評価項目及び業務内容に応じた重みづけを考慮し、評価を行います。各評価項目の評価の視点は「2 評価方法」の表2のとおりとします。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点	評点 (評価)	倍率	配点
業務実績及び 業務実施能力 (15点)	現場責任者が本業務と同種の実績があり、類似の業務経験を有しているか。 ※過去の実績は、国又は地方公共団体において、成果連動型民間委託契約方式による、内部経費適正化・コスト削減支援業務の実績（当該業務について参加意向申出書提出時点で完了しているものに限る）とする。	5, 3, 1 (A, C, E)	× 1	5点
	業務実施に必要な知識、経歴、実績を有する者の確保が見込めるか。 本市との十分な連絡調整ができる仕組みや人員体制等が提案され、過去の実績も踏まえ円滑な実施が期待できるか。	5, 3, 1 (A, C, E)	× 2	10点
提案内容 (80点)	実施方針が明確で業務説明資料と整合性が取れているか。	5～1 (A～E)	× 2	10点
	本業務の趣旨、内容等を正確に理解しているか。 関連する法令や規程等、横浜市中心企業振興基本条例に基づく市内中小企業者の受注機会の増大の趣旨、行政サービス水準維持の視点、自治体の制度（予算、契約制度など）を踏まえた提案となっているか。	5～1 (A～E)	× 3	15点
	本業務の目的を達成するため、業務スケジュール、業務工程、作業内容等が具体性・実現性のある提案となっているか。	5～1 (A～E)	× 4	20点
	仕様や価格等の適正化によりコスト削減に取り組む視点を持っているか。 専門的な知識を生かした、根拠やデータに基づく具体性・実現性のある提案となっているか。	5～1 (A～E)	× 4	20点
	コスト削減の実現に向けた所管部署及び事務局への具体的な活動支援について、実施内容が具体性・実現性のある提案となっているか。	5～1 (A～E)	× 2	10点
	取組意欲が感じられるか。	5～1 (A～E)	× 1	5点
企業としての 取組 (8点)	次の項目について1つ満たすごとに1点加算 □次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算） □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算） □次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得 □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得 □青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 □よこはまグッドバランス賞の認定の取得 □障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.3%の達成 □健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証	8～0 (—)	× 1	8点
配点合計				103点

2 評価方法

- (1) 「業務実績及び業務実施能力」は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 「提案内容」は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 「業務実績及び業務実施能力」、「提案内容」の評価については、次のように点数化を行い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する。

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	1点

(A 特に優れている、B 優れている、C 普通、D やや不十分である、E 不十分である)

- (4) 「企業としての取組」の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。
- (5) 「業務実績及び業務実施能力」及び「提案内容」において、E評価のある者、又は評価点の合計が(評価委員の人数)×52点を下回る者は、原則として選定しない。
- (6) 評価点の合計が同点の場合は、評価事項のうち、「提案内容」の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定する。それでもなお評価点の合計が同点となった場合は、評価委員会にて採択を行い、受託候補者を特定する。

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
業務実績及び 業務実施能力	業務実績	現場責任者が本業務と同種の実績があり、類似の業務経験を有しているか。	2件以上の実績がある	/	実績がある	/	実績がない
	実施能力及び実施体制	業務実施に必要な知識、経歴、実績を有する者の確保が見込めるか。 本市との十分な連絡調整ができる仕組みや人員体制等が提案され、円滑な実施が期待できるか。	実施体制等が具体的に提案され、円滑な実施が期待できる	/	どちらともいえない	/	実施体制等が具体的に提案されず、円滑な実施が期待できない
提案内容	実施方針	実施方針が明確で、業務説明資料と整合性が取れているか。	十分に明確で整合性のとれた的確な提案である	明確で整合性のとれた的確な提案である	どちらともいえない	明確さと整合性がやや乏しい提案である	明確さと整合性が乏しい提案である
		本業務の趣旨、内容等を正確に理解しているか。 関連する法令や規程等、横浜市中小企	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である

		業振興基本条例に基づく市内中小企業者の受注機会の増大の趣旨、行政サービス水準維持の視点、自治体の制度（予算、契約制度など）を踏まえた提案となっているか。					
	実施手法	本業務の目的を達成するため、業務スケジュール、業務工程、作業内容等が具体性・実現性のある提案となっているか。	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性が十分にある	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性がある	どちらともいえない	提案内容は市で実施するにあたり、やや具体性・実現性に乏しい	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性が乏しい
		仕様や価格等の適正化によりコスト削減に取り組む視点を持っているか。専門的な知識を生かした、根拠やデータに基づく具体性・実現性のある提案となっているか。	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性が十分にある	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性がある	どちらともいえない	提案内容は市で実施するにあたり、やや具体性・実現性に乏しい	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性が乏しい
		コスト削減の実現に向けた所管部署及び事務局への具体的な活動支援について、実施内容が具体性・実現性のある提案となっているか。	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性が十分にある	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性がある	どちらともいえない	提案内容は市で実施するにあたり、やや具体性・実現性に乏しい	提案内容は市で実施するにあたり、具体性・実現性が乏しい
	取組意欲	取組意欲が感じられるか。	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	意欲がやや認められない	意欲が認められない
企業としての取組	表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。						